

交渉情報	NO.72	日本郵便信越支社 郵便・物流オペレーション部
JP労組信越地方本部	2020年4月15日	添付資料:28枚

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応について

日本郵便（株）信越支社郵便・物流オペレーション部は、本日（4月15日）「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応」について地方本部に説明してきました。

標記概要は、新型コロナウイルスの感染が拡大する状況を考慮し、お客さま及び社員の安全確保等を図るため対応を添付資料のとおり指示するものです。

なお、今回の指示は緊急を要するもので、本社から支社に対しては本日（4月15日）早朝に連絡があったものの、本日（4月15日）から取扱いの変更を実施するものもあるため、本社の指示文書にて情報提供がありました。

1. 窓口時間の短縮【実施日：4/22（水）～別途通知するまでの間】

（1）単独マネジメント局

ゆうゆう窓口	郵便窓口	金融窓口
・平日は 19時 、土曜日・日祝日は 18時 までに短縮 ※24時間営業局のゆうゆう窓口及び平素 7時 よりも前に開始しているゆうゆう窓口は、営業開始時刻を7時に変更		16時 までに短縮

（2）エリアマネジメント局

郵便窓口	金融窓口
17時 までに短縮	16時 までに短縮

2. 集配業務の取扱いの変更【実施日 4/15（水）～別途通知するまでの間】

- （1）対面によらない配達の実施
- （2）当日受付の再配達の休止
- （3）集荷予約制の実施

3. コンサルタントの自宅勤務の拡大

コンサルタントの自宅勤務について、実施頻度を「週3日まで」を「週4日まで」に変更

別添の支社資料①は単独マネジメント局への指示文書、支社資料②はエリアマネジメント局への指示文書、支社資料③はマネジメント統合局への指示文書となっていますので、詳細につきましては支社資料を参照して下さい。

【労使対応】 情報提供